

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月13日
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部セクションヘッド 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部セクションヘッド 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

S B I 地銀ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、2021年9月10日から2021年12月10日までを公開買付期間として行った当行の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当行の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## 1. 親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容  
(新たに親会社となるもの)

名称	S B I ホールディングス株式会社
住所	東京都港区六本木一丁目6番1号
代表者の氏名	代表取締役 北尾 吉孝
資本金の額	98,929百万円
事業の内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当行の議決権の数及び当行の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	427,378個 (間接保有分1個を含む。)	20.48% (間接保有分0.00%を含む。)
異動後	996,599個 (間接保有分569,222個を含む。)	47.77% (間接保有分27.28%を含む。)

(注) 「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当行が2021年11月17日に提出した第22期第2四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数(259,034,689株)から2021年9月30日現在の当行が所有する自己株式数(50,393,609株)を控除した株式数(208,641,080株)に係る議決権の数(2,086,410個)を分母として計算しております。以下同じです。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

## 異動の理由

公開買付者によれば、本公開買付けに応募された株券等の総数(56,922,199株)が買付予定数の上限(58,211,300株)を超えなかったため、応募株券等の全部の買付け等を行うとのことです。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年12月17日(本公開買付けの決済開始日)付で、S B I ホールディングス株式会社は、新たに当行の親会社に該当することになります。

## 異動の年月日(予定)

2021年12月17日(本公開買付けの決済開始日)

## 2. 主要株主の異動

- (1) 当該異動に係る主要株主の名称

新たに主要株主となるもの S B I 地銀ホールディングス株式会社

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1個	0.00%
異動後	569,222個	27.28%

- (3) 当該異動の年月日(予定)

2021年12月17日(本公開買付けの決済開始日)

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の当行の資本金の額		512,204百万円
本臨時報告書提出日現在の当行の発行済株式総数	普通株式	259,034,689株

以上